

(公財) 福島県国際交流協会 嘱託員 (情報発信担当) 募集案内

1 職種・採用人員・職務内容・雇用期間・勤務先

職種	採用予定人員	職務内容	雇用期間	勤務先
嘱託員	1名	・ホームページの更新 ・SNSによる情報発信 ・各種広報の企画・記事作成 ・取材(公用車使用)	H29.4.1～ H30.3.31	(公財)福島県国際交流協会 (福島市舟場町2番1号 福島県舟場町分館2階)

2 受験資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の者
- (2) パソコン操作(データベース、ホームページ管理ソフト、ワード、エクセル等)が堪能な者
※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁こ以上の刑を処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験するにあたって望ましい要件(受験資格ではありません)

- 国際交流活動に関心があること

4 勤務条件

(1) 勤務時間等

- 勤務日 原則として、毎週火曜日～金曜日、1月につき17日以内
- 勤務時間 午前9時から午後5時15分まで(途中1時間の休憩あり)
- 休日 原則として、毎週日曜日・月曜日、国民の祝日及び年末年始
- 休暇 当協会の規程による。

(2) 給与等

- 賃金 日額9,800円
- 昇給 なし
- 通勤手当 当協会の規程による
- 期末勤勉手当、住居手当、退職手当、扶養手当 なし
- その他 雇用保険及び労災保険に加入

(3) その他 試用期間 なし

5 応募と選考の方法

- 応募する方は公共職業安定所において所要の手続きを行った上で、①履歴書(写真貼付)、②公共職業安定所の紹介状、③職務経歴、資格、実績等をまとめたもの(様式自由)を、3月24日(金)午後5時(必着)までに福島県国際交流協会へ提出してください。
- 書類選考に合格した方のみ3月28日(火)午後1時に福島県国際交流協会にて面接試験を行います。面接の詳細については、書類選考に合格した方に3月25日(土)までにお知らせします。
- 採用の可否は、3月30日(木)までに連絡します。

■お問い合わせ及び履歴書の提出先

(公財) 福島県国際交流協会

受付時間：火～土曜日 8:30～17:30

(月・日・祝祭日休み)

〒960-8103 福島市舟場町2番1号

電話 024-524-1315